

ビルの

管理標準の設定と省エネ支援

日時：平成30年12月20日(木) 10:30~16:30

場所：省エネルギーセンター 会議室

住所：東京都港区芝浦2-11-5 五十嵐ビル4F

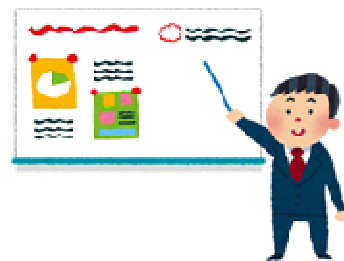
最寄駅：JR「田町」駅より徒歩8分、地下鉄「三田」駅より徒歩9分

受講者には別途地図を送ります。

エネルギー管理指定工場等においては、省エネ法の判断基準に基づき、設置しているエネルギー消費設備ごとに管理標準を設定することが必須です。エネルギー管理のPDCAサイクルを継続的に好循環させるためには、設定した管理標準を現場で活用することが重要です。

本講座では、業務部門の事業者の方向けに、省エネ法の判断基準を読み解くとともに管理標準の雛形をもとに管理標準設定の支援をいたします。また、省エネ支援の簡素化ツールにより、管理標準を使用した省エネ推進のノウハウをご説明いたします。

【重要】 平成28年度より開始された事業者クラス分け評価制度（SABC評価制度）によって、『Bクラス』に位置付けられた事業者を対象として「工場等現地調査」が行われています。現地調査では、「判断基準の遵守状況」について、設備ごとに「管理標準」の設定及び遵守状況が確認されます。



《カリキュラム》

- ・省エネ法改正のポイント（業務部門のベンチマーク制度等）
- ・判断基準（専ら事務所等）の解説
- ・管理標準設定のポイントと省エネ推進のノウハウ

受講申込要領

1.定員 先着30名（最小開催人数8名）

2.申込み方法 QRコードよりお申し込み下さい。

こちらをクリック



3.受講料（消費税込） 一般：21,600円

賛助会員：17,280円

賛助会員 <https://www.eccj.or.jp/member/index.php>4.支払い方法 請求書がお手元に到着次第、指定の口座にお振り込みください。
(振込み手数料はご負担願います。)

5.キャンセルについて キャンセルは実施(前日起算)7日前までです。それ以降のキャンセルについては、理由の如何を問わず受講料はご請求いたします。また受講料入金後のキャンセルも実施(前日起算)7日前までです。それ以降のキャンセルによる返金はできませんのでご了承ください。可能な限り代理の方の出席をご検討ください。

6.問合せ先 一般財団法人 省エネルギーセンター 人材育成推進部 講座係

〒108-0023 東京都港区芝浦2-11-5 五十嵐ビルディング

TEL:03-5439-9774

E-mail:teceduc@eccj.or.jp